

いつでもどこでも行政の手続きができる

マイナポータル「ぴったりサービス」で公開中の吉川市の手続き

	手続き内容	問合せ
保育	保育施設等の利用申込	保育幼稚園課 ☎982・9528 FAX 981・5392
	保育施設等の現況届	
	支給認定の申請	
児童手当	児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求	子育て支援課 ☎982・9529 FAX 981・5392
	児童手当等の現況届	
	児童手当等の額の改定の請求及び届出	
	児童手当等に係る寄附の申出	
	児童手当等に係る寄附変更等の申出	
	受給事由消滅の届出	
	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出	
	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出	
	未支払の児童手当等の請求	
氏名変更/住所変更等の届出		
児童扶養手当	児童扶養手当の現況届 ※マイナポータルで手続き後、来庁が必要です。	
母子保健	妊娠の届出 ※マイナポータルで手続き後、来庁が必要です。	健康増進課 ☎982・9803、9804 FAX 981・3881
介護保険	要介護・要支援認定の申請	長寿支援課 ☎982・5119、5120 FAX 981・5392
	要介護・要支援更新認定の申請	
	要介護・要支援状態区分変更認定の申請	
	住所移転後の要介護・要支援認定申請	
	居宅(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出	
	被保険者証の再交付申請	
	介護保険負担割合証の再交付申請	
	高額介護(予防)サービス費の支給申請	
	介護保険負担限度額認定申請	
	居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請	
	居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請	
被災者支援	罹災証明書の発行申請	危機管理課 ☎982・9471 FAX 981・5392
引越し	転入予定連絡	市民課 ☎982・9692 FAX 981・5392
	転入予定連絡取消	
	転出届 ※マイナポータルで手続き後、転出先市区町村で手続きが必要です。	
	転出届取消	
	転居予定連絡	
	転居予定連絡取消	

※マイナポータル「ぴったりサービス」を利用することで、手続きがどのように簡略化されるか5ページでご紹介します。